

第21回定期中央委員会開催！

本部は、2月10日第21回定期中央委員会を鳥栖市「サンメッセ鳥栖」において中央委員、来賓、傍聴者含め33名が参加しました。定期中央委員会もコロナ禍の影響で3年振りの開催となりました。

縫中央執行委員長あいさつ

- 国内外の情勢について、防衛費の増額や緊急事態を名を借りた憲法改悪を許さない。
- JR九州の徹底した経費節減・効率化に反対。減便・ワンマン両数の拡大で苦情は1600件を超えている。お客さまや社員の不満を改善させよう。
- 「共に動く」運動の強化・拡大させよう。
- 23春闘について、歴史的な物価高に対してベア要求を勝ちとる。
- 人にやさしい鉄道、肥薩線の復旧をめざす。
- 嘱託再雇用社員の賃金、労働条件の改善を求める。損害賠償請求裁判へ連帯して行こう。

中央委員より、11名の発言がありました。主な発言内容として

- ◎ ワンマン問題、依然としてモニター不良が発生している。不良のまま3日間も営業運転。4月から新入生等さらに不安が残る。
- ◎ 要員問題について、特休付与はされても年休規制や超勤扱いで勤務を回しているのが現状だ。
- ◎ 統一地方選挙について、連帯する議員を応援していく。
- ◎ 裁判闘争へ連帯して行く。
- ◎ 副業を運転士が行っているが、事故も起きている。対策が必要。
- ◎ 副業する社員の理由は賃金が上がらないため。生活が出来ないことに会社は分かっているのか。

2023年賃金要求について！

- ☆ 社員一律13,000円の引き上げ。
- ☆ 55歳以降の社員一律8万円の引き上げ。
- ☆ 嘱託再雇用社員、一律12万円の引き上げ。

2023年夏季手当要求について！

- ◇ 基準内賃金 3.5ヵ月要求。
- ◇ 55歳以降の社員、嘱託再雇用社員一律10万円加算。
- ◇ 嘱託再雇用社員について、社員と同様の支給月額、就業年数区分の撤廃。

